農業協同組合法第73条第４項において準用する同法第64条の２第１項の届出に関する公告

下記に掲げる農事組合法人であって、本日現在において当該農事組合法人に関する登記が最後にあった日から５年を経過しているものは、事業を廃止していないときは、本日から２箇月以内に、農業協同組合法施行規則（平成17年農林水産省令第27号）第217条の５第２項において準用する同令第208条の２及び農業協同組合法施行細則（平成16年岡山県規則第74号）第26条の２第２項において準用する同条第１項で定めるところにより、岡山県知事にその旨の届出をすること。

なお、本日から２箇月以内に、当該農事組合法人が届出をせず、かつ、当該農事組合法人に関する登記がされないときは、当該農事組合法人は、その期間の満了の時に解散したものとみなされる。

令和７年12月19日

岡山県知事　伊原木隆太

記

農事組合法人の名称及び主たる事務所の所在地

農事組合法人扶桑農園

岡山県岡山市北区岡町12―10

農事組合法人ｇｏｏｄ　ｆａｒｍｅｒ

岡山県加賀郡吉備中央町吉川7570番地166

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十九日

札幌市白石区北郷二条三丁目一〇番九号

株式会社ワークス北雄

代表清算人　片倉　達雄

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十九日

札幌市中央区南一条西二十三丁目一―八チサンマンション札幌第八　三一二号

おはよう合同会社

清算人　ツイ　カ　ホ

解散公告

当社は、令和七年十二月十八日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十九日

青森県八戸市北インター工業団地五丁目一〇四番地四

株式会社ジョン

代表清算人　垰和　真司

解散公告

当社は、令和七年十一月十二日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十九日

岩手県奥州市水沢字桜屋敷五三七番地

あさひクレーン株式会社

代表清算人　岸　晴男